

試掘調査箇所（案）

（1）試掘調査箇所の設定（Aゾーン）

（1）試掘調査箇所の設定（Aゾーン）

第1回懇談会での委員提案を踏まえ、天神町筋を確認することができるよう、現況の記念碑や被爆樹木等に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、トレンチを入れる箇所を設定する。
なお、委員提案箇所のうち、広島平和記念資料館（東館）と被爆したアオギリの間の敷石部分については、広島平和記念資料館（東館）の地下構造物があることから、試掘調査箇所の対象から外すこととする。

（現況図）

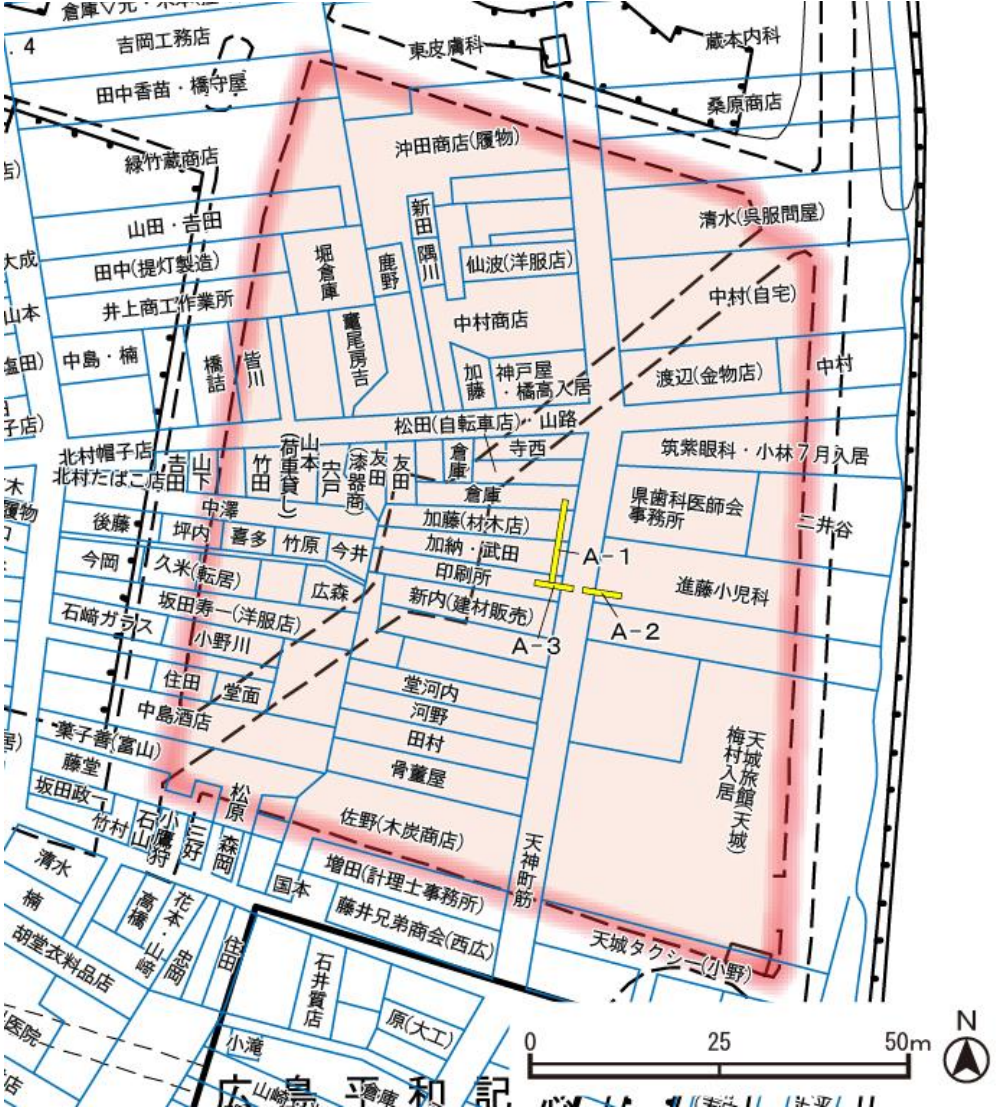


凡例

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| ● 記念碑など | ○ 樹木（幹周30cm以上） |
| ■ 建築物・工作物 | ● 樹木（幹周30cm未満） |
| ● 照明灯 | ● 植込み |
| ■ 電気ボックス | □ 被爆樹木・記念樹（複数） |
| ○ ハンドホール | --- 給水（水道）管 |
| ■ 水飲み | --- NTTケーブル |
| □ 雨水排水枡 | ※その他、電気、排水（汚水、雨水）、給水の管などが埋設されている。 |
| ● 説明板・誘導標識・交通標識等 | |
| --- ベンチ | ■ 試掘調査箇所 |

※「現況図」は、1/2,500の地形図（広島市）を拡大した図の上に、記念碑、トイレ、樹木（中高木）、照明灯、地下埋設物等を追記したものである。

（復元図と現況との関係図）



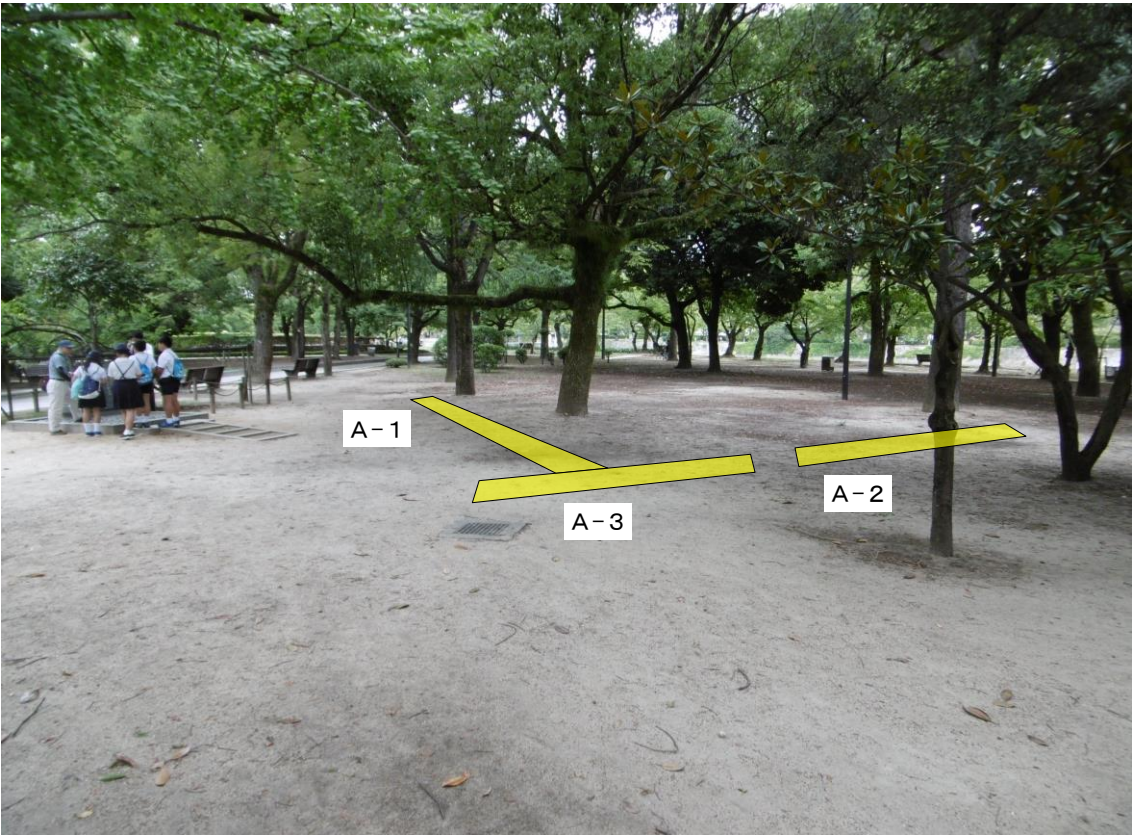
凡例

- 試掘調査箇所

※「復元図と現況との関係図」は、1/2,500の地形図（広島市）を拡大した図の上に、「原爆爆心地復元市街図」（広島大学原爆放射能医学研究所、NHK広島放送局ほか）及び「平和記念公園（爆心地）街並み復元図」（中国新聞社）をもとに、被爆前の街区、宅地、名称を追記したものである。

■試掘調査箇所の概要とトレンチの目的

試掘調査箇所	概 要	トレンチの目的	トレンチの規模	留意事項
A－１	- 天神町筋の中央部の西側において、南北方向のトレンチを入れる。 - 復元図では材木店や印刷所などが存在する。	家屋の間口の特 定、遺構・遺物の 確認のため。	この付近の１軒当 たりの間口は４～ ６ｍ程度（復元図 より推定）である ことから、トレン チの長さは１０ｍ程 度とする。	天神町筋の中央部の 東側は病院や事務所 が建ち並んでおり、 人々の生活の痕跡を 示す遺構を探すた め、住居のある西側 を選定した。
A－２	- 天神町筋の中央部に いて、天神町筋とそ の東側の住居にかか る東西方向のトレン チを入れる。 - 復元図では進藤小児 科が存在する。	- 天神町筋の東側の 路肩とその沿道 の住居の特定、遺 構・遺物の確認の ため。 - A－３と合わせ、 この場所におけ る天神町筋の幅 員を確認する。	トレンチの長さは ５ｍ程度とする。	—
A－３	- A－２の西側におい て、天神町筋とその 西側の住居にかか る東西方向のトレン チを入れる。 - 復元図では印刷所が 存在する。	- 天神町筋の西側の 路肩とその沿道 の住居の特定、遺 構・遺物の確認の ため。 - A－２と合わせ、 この場所におけ る天神町筋の幅 員を確認する。	トレンチの長さは ５ｍ程度とする。	—



試掘調査箇所（A－１～A－３）及びその周辺の状況

※ A－１～A－３の試掘調査の結果、展示に適した被爆遺構が検出されなかった場合は、文化庁と協議しながら、Aゾーン内の別の場所において、試掘調査を行う。